

なごや 市民活動通信



2013
5月号
No.10
無料

発行：名古屋市市民活動推進センター

INDEX

特集 「好き」からはじめるボランティア ～ボランティア活動は恋愛に似ている?!～

シリーズ はち丸くんのちょこっと講座 ～事業報告書等提出の際の注意点～



センターニュース



市民活動団体へ、リユースパソコンが寄贈されました！

3月23日、昨年12月号の特集でもお知らせした「名古屋市 市民活動団体向けリユースPC寄贈プログラム」のパソコンの寄贈式を行いました。プログラムへは計37団体からの応募があり、選考の結果、今回は計22団体に、ノートパソコン31台、デスクトップパソコン13台が寄贈されました。

当日は、NPO法人イーパーツの「セキュリティすごろく」で団体同士が交流したほか、イーパーツ事務局長 会田和弘氏からの情報セキュリティ講座もあり、盛りだくさんの内容でした。



また、贈呈の場面では、各団体の活動紹介や、今後のパソコンの活用についての抱負の表明もあり、会場は笑顔と熱気にあふれました。主催者一同、今回の寄贈団体の活動が、今後さらに充実・発展していくことを願っております。

また、市民活動推進センターとしても、市民活動団体のみなさんへ向けて、情報化だけでなく、講座の開催や相談業務など、今後もさまざまな支援を行っていきます！



特集



「好き」からはじめるボランティア ～ボランティア活動は恋愛に似ている?～

新生活も落ち着いてきて、何かを始めたいと気持ちを新たにしている人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

3月1日、市民活動推進センター主催講座「ボランティア恋愛論」において、講師を務めていただいた認定NPO法人日本NPOセンター代表理事の早瀬昇氏のお話の一部をご紹介します。

ボランティアを始めたい方は参考にしてみてくださいね。



ボランティア活動は「我慢して」やるものではない

ボランティアにはよく「我慢することや」というイメージがありますよね。これは逆なんです。ボランティアは「我慢できないからする」んです。

東日本大震災で、被災地のために寄附されたのが義援金だけで約4000億円ちょっと。すごい金額ですね。なぜそれだけ寄附しはったか。我慢したんちゃうんです。我慢できへんかったんです。みんな「放っとかれへん、何かできへんか。」で寄附しはったんです。

「好き」で選ぶと公平にはできない

民間の公共活動のスタイルと、お役所のスタイルというのは全然違う。いちばん大きな違いは「公平」ということの扱いですね。行政は公平にしなければいけません、実はボランティアというのは、公平に「できない」んです。したくてもできない。

なんでか。だってね、何かボランティアしようと思ったら選ばなあかん。「なにかボランティアしたいんですけど」って相談に来る人がいますけども、そういう人にいろいろ訊くわけですよ。そのなかで一番良いのは、「ところで

おたくさん、どういうことに関心がありますか?何が好きですか?」と訊くことです。それで、「あっ、私こどもが好きなんです」「お子さん好きですか。それならお子さんの施設でボランティアしはりますか?」でしょ。子どもの好きな人は子どもの施設でボランティアをするのですよ。でも、好きで選んだら、公平にはならない。

そういう「好き嫌い」という点で、ボランティア活動は恋愛と似ている、ということです。

自分のための活動がみんなのためになるには

もうちょっと言うと、「ボランティアは恋愛や」と言うてる意味はですね、「われわれの普段の暮らしに近い」ということがあります。特別じゃない。骨髓バンクなんかでも、自分のお子さんをなんとかしたいというのがスタートですよ。

私たちの普段の暮らしを「開く」と、それは「公共的」になるんです。パブリックになる。自分のための行動でも、みんなのためになれば公共的になるんです。だから(ボランティアをする時も)自分のためであってよろしいんです。そういうもんですよ。

(抜粋/文責:市民活動推進センター)

ボランティア活動は恋愛に似ている

9ヶ条

- ① 自発的な無償の行為
- ② 対象を選べる
- ③ 好きであることが選択の重要な基準となる
- ④ “機能”以上に“存在”に意味がある関わりである
- ⑤ 出会いは偶然によるところが多い
- ⑥ しんどいこともあるが自分自身も元気になる活動
- ⑦ 自分が満足するだけでは、うまくいかない
- ⑧ やめる時、別れる時がつらく難しい
- ⑨ 心移りをすることがある



センターにも
掲示されています。
見に来てね☆



事業報告書等提出の際の注意点

はち丸くん、僕が運営しているNPO法人が3月末で昨年度の事業年度が終わっちゃった。もうすぐ事業報告書等を提出しなければならないよね。NPO法では、事業年度末から、3ヶ月以内に事業報告書を提出しなければならないとなっているんだけど、こういった流れで作るといいんだい？ それから、作成するときには、気をつけることはあるのかい？



事業年度が終了した後、決算書類、事業報告書などを作成し、理事会、総会で承認をもらうよね。その後、承認をもらった決算書類などを所轄庁に提出することになるよね。提出する書類は7種類だよ。右の表を参考にしてね。もし、平成24年4月1日以降に役員変更届を出していない場合は、最新の役員名簿2部も必要だよ。提出をしないと、過料対象にされることがあるから注意をしてね。

提出書類		提出部数
1	事業報告書等提出書	1部
2	事業報告書	2部
3	活動計算書又は収支計算書	2部
4	貸借対照表	2部
5	財産目録	2部
6	年間役員名簿（前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）	2部
7	社員名簿（前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面）	2部

Q. 役員の変更届について

今年、役員が改選されるので、事業報告書等と一緒に役員の変更等届出書も提出しようと思うんだけど、こういった場合に提出するんだい？



役員の新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所又は居所の異動、改姓又は改名があった場合は、提出しなければならないんだ。再任もあるから、最低でも2年に1度は役員変更届を提出することになるんだよ。

Q. 事業報告書、役員変更届の提出先

どこに提出すればいいのかな？



名古屋市内のみに事務所を持つNPO法人さんは、名古屋市民活動推進センターに提出しなければならないんだ。6月下旬は、提出時期が重なって、市民活動推進センターがすごく混むから、早めに提出してくれるとはち丸はうれしいぞ。わからないことがあったら、気軽に市民活動推進センター（<http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/>）に問い合わせてね。





名古屋市市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内

5/17 [金]
10:00~12:00

NPO法人会計基準講座 [NPOアドバイザーによる専門講座]

NPO法の改正に対応した計算書類を作成できるよう、NPO法人会計基準および決算における実務上の注意点について、ミニワークを行いながら学びます。

- 講 師：中尾さゆり氏（NPO法人ボランティアネイバース理事、NPO法人会計基準協議会専門委員）
- 定 員：20名（先着順・5/1受付開始）
- 会 場：市民活動推進センター集会室
- 参加費：無料

5/31 [金]
14:00~16:00

NPO法人設立基礎講座

「NPO活動をするにあたり法人格を取得したい」という方を対象に、設立に必要な手続きの流れを学びます。

- 講 師：市民活動推進センター職員
- 定 員：60名（先着順）
- 会 場：市民活動推進センター集会室
- 参加費：500円

講座受講、個別相談のお申込みは、電話・FAX・メールにて受付けます。メール・FAXでお申込みの際は、氏名・住所・電話番号・応募動機をご記入下さい。詳しくは、当センターのホームページ「なごや★ぼらんぼナビ」をご覧ください。

ぼらんぼナビ

検索

【問合せ・申込先】

名古屋市市民活動推進センター

TEL: 052-228-8039 FAX: 052-228-8073

E-mail: npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

URL: <http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/>

3月の設立認証NPO法人

3月に名古屋市が設立の認証をしたNPO法人を紹介します。

名称(五十音順)	目 的
愛智 [西区]	この法人は、日本語を学習する外国人に対して、日本語教育に関する事業を行い、異文化コミュニケーション不足に係る問題の改善や解決を図り、会員の日本語能力の向上と会員の日本国に関する知識増進と国際交流の増進に寄与することを目的とする。
あい子育て支援プログラム研究会 [昭和区]	この法人は、子育て、児童養育に関わる人に対して、子育て支援プログラムの普及、啓蒙に関する事業を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。
エシカライフ [熱田区]	この法人は、健康に興味を持つ人々に対して、次世代の有り方を想定し、健康の提言、実践、知識の普及を図ることで、広く社会に寄与することを目的とする。
おひさま保育園 [緑区]	一般市民に対して、さくらさくらんぼ保育に学び、子どもの全面发展を保障する保育に関する事業を行い、人と自然の公正で調和のとれた笑顔あふれる社会づくりを目的とする。
Dream Happiness Food [千種区]	児童養護施設などに対して、教育、食育、遊びに関する事業を行い、児童の生活環境に係る問題の改善や解決を図り、健康や教養の増進に寄与する。
若手人材支援ネットワークSTAND UP [中区]	若者に対し、将来の目標を持たない若者や就職難に悩む若者に係る問題の改善や解決を図り、人財の育成及び輩出の増進と健全で逞しい志や感性の豊かさの向上に寄与する。

スタッフのつばやき

スタッフ：大塚

もうすぐNPO法人の事業報告書の提出が集中する時期です。去年は、確認するのに時間がかかり、書類をお持ちになった方をお待たせしてしまうことも。今年はもう少し手際よくチェックできるようにしたいな～と思っています。

